令和7年7月28日(月) 午前10時30分

## 入 札 書

令和 7 年 月 日

## 大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

住所又は事務所所在地 フ リ ガ ナ 商 号 又 は 名 称 氏名又は代表者氏名

(EJJ)

下記について関係法令等を守り別紙図面、設計書、仕様書、契約書案及び現場並びに 記載の通知事項を確認のうえ次の金額で申し込みます。

金額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
(税抜)											

※入札書に記載された金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

事業名称

大阪・光の饗宴2025バナー広告製作及び設置・撤去業務委託(概算契約)

記

- 1. 入札に付すべき事項 別紙設計書のとおり
- 2. 入 札 保 証 金 免除
- 3. 入 札 執 行 場 所 大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟12階 会議室
- 4. 入 札 執 行 日 時 上記のとおり
- 5. 入 札 の 無 効 次の場合に該当する入札は、無効とする。
- (1) 大阪市契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札
- (2) 大阪・光の饗宴実行委員会所定の入札書を用いないでした入札
- (3) 同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札
- (4) 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設けた場合にあっては、最低制限価格より低い価格でした入札
- (5) 再度入札の場合にあたっては、前回最低入札書記載金額以上でした入札
- 6. 入札書記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

## 7. その他

- (1) 落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく契約の締結の手続きをすること。
- (2) 入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由がなく指定期限までに契約を締結しないときは契約規則第21条第2項により落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。
- (3) 申込者は、提出済みの入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (4) 個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。
- (5) この入札において独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、若しくは、刑法第96条の6に該当する 談合などが明らかになった場合は、契約者は契約全額の最低100分の20に相当する額の損害賠償金を納付し なければならない。
- (6) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。